

『東三河後見センター』会報 第66号

発行者：認定 NPO 法人東三河後見センター
〒442-0033
豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3 階

令和 5 年 12 月 31 日発行
電話 (0533) 80-2707
FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

随感随筆 10 喪失感と感謝の気持ちをこめて

当法人は平成 19 年の設立以来、「市民による法人後見」を基軸として活動をしています。法人の前身であり、有志で始まっていた市民団体による「成年後見制度」の勉強会から今日の姿を形作りました。この 8 月と 11 月に設立から今日までご尽力をいただいたお二方がお亡くなりになりました。かけがえのない人を失った喪失感は計り知れません。追悼の記事を載せています。そこには感謝の気持ちがあります。ご冥福をお祈りするとともに、権利擁護支援に邁進していきたいと思いません。

令和 5 年度新城市市民後見人養成講座を終えて

昨年度に引き続き、新城市が主催、新城市権利擁護支援センターと当法人が協働し、7 月の説明会から、8 月の期間で 3 日間の基礎研修を実施。9 月から 12 月の期間で 6 日間の実務研修の 9 日間におよぶ市民後見人養成研修がこの 12 月 9 日（土）に終了しました。受講者 20 名すべてが全課程を終えることができ、修了式を実施することができました。今年度も、新型コロナウイルスの影響により、現場実習ができなかったため、午前中は現場実習報告会の代替講義として「意思決定支援について」学びを深めました。

修了者は、希望により、新城市権利擁護支援センターの「市民後見人」として、当法人の「市民後見人」として、又は、両センターに登録して活躍することができます。修了はしたけど、ご事情により今は「市民後見人」として権利擁護支援に携わることは困難という方もいます。

研修で大切なことは、養成だけでなく、修了した市民が、それぞれの関り方で、今までの学びを活かしながら地域の権利擁護支援者として権利擁護支援が地域に広がるようご活躍いただくことです。具体的には「権利擁護が必要な人」をキャッチして「適切な支援体制につなぐ」こと。学びがないとキャッチすることはできません。修了者の皆さんは、この研修を通して、間違いなく権利擁護支援のニーズをキャッチする力をお持ちになりました。そして、キャッチしたことをつなぐことによって、地域の住民や行政、医療、介護、福祉等の機関に対しても権利擁護の重要性を広く知ってもらうことができます。今後、修了者のそれぞれの立場による権利擁護支援に関する諸活動がますます求められてきます。権利擁護に関する知識を高め、個々の権利を擁護する方法を理解し、実践していくことは、各人の生活・暮らしの向上のみならず、地域全体にポジティブな影響を与えることになると思います。

また、令和 4 年 3 月 25 日に閣議決定されている「第二期成年後見制度利用促進基本計画」では、施策に応じて KPI (Key Performance Indicator: 重要業績評価指標) を定め、各施策の推進に取り組むこととしています。この KPI には、都道府県及び市町村の取組状況をもって目標を設定しているものもあり、担い手の確保・育成等に係る KPI については、「令和 6 年度末までに「全 47 都道府県」において担い手（市民後見人・法人後見実施団体）の養成研修」が掲げられています。東三河地域についても担い手の確保・育成と活躍の場の整備が進んでいけるように各センターや中核機関等と協働し、当法人も注力していきたいと思いません。

(代表理事 工藤 明人)

令和5年度新城市市民後見人養成講座終了報告

令和5年7月22日（土）より、新城市主催、東三河後見センターと新城市社会福祉協議会の協働実施で開催されていた「新城市市民後見人養成講座」が、12月9日（土）に、無事終了しました（会場は主に新城市役所東庁舎会議室2）。

募集定員の20名に対し、応募者は20名。3日間の基礎研修と6日間の実務研修を経て、最終的な修了者は、1名の脱落もなく20名と昨年度の倍になりました。最終日に行われた修了式では、新城市役所高齢者支援課・後藤知代課長より、修了者一人一人に修了証が授与されました。

修了者20名のうち、11名の方々が東三河後見センターで市民後見人活動を行いたいと希望しており、今後、理事面接を経て、市民後見人候補者名簿に登録していただく予定です。

新城市では、令和6年度も「市民後見人養成講座」を開催する予定です。今回同様、新城市民以外の参加者も積極的に募集する予定ですので、是非、後見活動に関心のある方々に参加を呼びかけていただけたらと思います。（文責 井上裕一）



ケースファイル37

どうする保佐人

杉山 智子

彼には、夢があります。何にも換えられない夢と言う。

平成30年に、前任者の体調不良が原因で後見業務を続けることが不可能とのことで、新たに当法人が受任した被保佐人Aさんの事例です。家族は、10年前に祖父・母親・祖母を亡くし、現在大きな家に一人で暮らしています。身体障害と知的の障がいがあります。受任したときに自宅訪問しました。

数多くある部屋は、タンス・机・食器棚・電化製品等あり、窓からの光が遮られ、うす暗く鬱蒼としていました。彼の部屋は2階でしたが、身体の障害がある為、階段昇降機を使っていました。部屋の中は、フィギュア（人形）が何十体も並び、その横にはカセット・ビデオ・漫画本・プラモデルが足の踏み場もないほど散乱していました。Aさんの希望で家の中の片づけから始まり、古くなったユニットバス・トイレを取り換えるなど行いました。

相談支援事業所からの情報では、フィギュアの注文で80万円もの請求がきたことがあり、消費生活センターに相談したがやむなく支払いをしたため、親族から成年後見制度申立の相談があったとのことでした。

すでに、生活費・光熱費・住居費等、財産管理はマイナス状態でした。が、毎日Aさんは就労継続支援B型の事業所に通って働いていました。就労継続支援B型とは、障害や体調に合わせて自分のペースで働けることが特徴で、雇用契約を結ばないため、作業や作ったものに対して支払われる給料は、賃金ではなく工賃として支払われます。暑い日でも寒い日でも雨の日でも、電動アシスト自転車で小一時間掛かって通勤していました。とても感心しました。

6年間ほど経った頃、突然、「仕事を4月には止める」と、Aさんはすでに決めていたように言いました。理由を聞くが「いろいろある」とはっきりと言いません。友達との交流をとがめられたようで、自分の世界に入ってこられるのが嫌らしい。友達の支援があるが、誰なのかどこに行くのか、詳しいことも話さない。でも、このままではマイナスはどんどん大きくなる一方で不安でした。

Aさんは「僕は保育士になりたい」と、「テレビで子供の虐待の報道に腹が立つ」と真顔で話す。

保育士の資格を取得する為の条件を説明するが納得しない。保育園で募集しているかもと、ハローワークに何回も通い、保育士の本を購入し勉強し始めました。でもそれ以前にAさんには大きなハンディがあります。それは、歩行障害です。走ることはともかく、普通に歩くこともままならない。転んだら直ぐにおきあがることは出来ない。走りまわる子供を追いかけることさえ無理なこと。誰が見てもそう思いました。

「このままの状態を続ければ、将来家を売らなくなってしまい、後悔するよ」思い切って言ってみた。Aさんは「夢を捨てて生きていることのほうが後悔する」とまで言います。Aさんの中では10年前に出来ていたことが今でもできると思い込んでいるようです。「子供達にサッカーやバスケットやドッチボールを教えてやりたい」と、歩くときは足を引きずっている状態なのに、それを理解していません。

後日、Aさんから電話あり、「ユーキャンに保育士の資料請求をしたいが、お金が掛かるが良いか」と言います。私は迷った末に「自分がやってみなければ挑戦してみたらどうだろうか」と返事をしました。翌日「ユーキャンに資料請求したら、あなたは保育士の資格をとることは出来ないの、資料は無駄になるのと言われた」と残念そうな声で電話がありました。ショックだったと何度も言われ、落ち込んでしまいました。

その後、障害相談支援員が替わったことがきっかけで、いくつもの事業所を見学に行くようになりました。AさんはAさんなりに仕事に対して幾つかこだわりがあります。仕事に集中できない騒音は嫌い、トラブルも嫌い、歩くことは苦手だが手先は器用、でも紫蘇の葉にはかぶれやすい等々、気にいらないことがはっきりしている。納得いかないことはNOです。

結局、幾つか見学に行っても、就労には結び付けることはなく、1年以上経ちました。

夢を追いかけていつまでも自宅で過ごす方がいいのか、経済面を考慮してどこか適当な仕事を見つけるようアドバイスする方がいいのか、保佐人としては迷うところであります。

意思決定支援は、本人の意思決定の結果を尊重すべきか、それとも本人の意思決定の結果を無視し代行決定を行うか、難しい判断を迫られる。

ただ、どうして保育士になりたいのか、フィギュアの世界に夢中になったり、アニメのパズルやタペストリーを部屋中に飾ったりするのか理解できなかつた。家族が次々と亡くなり一人で暮らし始めて寂しくもあり、些細なことを相談する相手もなく、自分の癒される居場所・自分を受け入れてくれるものを求めているかもしれないと、私は思う様になりました。とにかく本人の望むことを素直に一度受け入れてみよう。ユーキャンの資料請求を無駄だからと引き留めていたら、Aさんの夢は続いていたかもしれない。でも、先方から資料を断られたことで、自分自身で現実を受け止め、踏ん切りが出来たと思います。

現在、生活介護の事業所に毎日通い、手作業の仕事をこなしています。生活介護事業所とは、障害のある人に介護サービスや生産活動の機会等を提供する通所型の事業所です。そこには、Aさんの大好きな動物がいて、話し相手になってもらっています。自分でお弁当を作り、送り迎えの車で安心して出かけ、月末には工賃が頂けます。

夢は叶うことがないかもしれませんが、これからも自分の意思で自分の道を決めていくと思います。

追悼 金澤良雄・舟越正行両氏を偲ぶ

東三河後見センターの初代理事の金澤良雄さん、舟越正行さんお二人が、今年 8 月と 11 月に相次いでお亡くなりになりました。お二人とも 70 歳そこそこで、あまりにも早い旅立ちでした。当法人が東三河における法人後見実施機関として 1997 年に産声を上げることができたのもお二人のご尽力があってこそでした。謹んでご冥福をお祈りいたします。 (長谷川 卓也)

金澤氏に感謝

元 若竹荘職員 佐藤 美子

私と金澤氏との出会いは、就職した社会福祉法人若竹荘の先輩としてでした。

その頃から金澤氏は勤務する母子生活支援施設の職員として熱い気持ちで子供たちに向き合っておられました。

その後、金澤氏は事業を起こされ退職されましたが、そこでも若者や障害をもった方達を積極的に雇用されていました。だからこそ私自身、障害を持った方の地域生活の移行を勧める業務に就いた時に、真っ先に相談して頼ったのが金澤氏でした。

支援があれば地域生活が可能でも、支援してくれる家族や支援者がいない為、長く入所施設に入ったままになっている方の雇用先になってくれたり、グループホームを作り、受け入れたりしてくださいました。またそれらの方々や関係者にお金をだまし取られたりした方達と出会い、成年後見制度を活用できるものにしたと金澤氏を中心に支援者が集まり会議を重ね、それが当センター設立の基礎となりました。

本当に今までありがとうございました。

初代理事金澤良雄さんの訃報を悲しむ

社会福祉法人新城福祉会 理事長 長坂 宏

体調がかなり思わしくないと聞いていましたが、遂にその日が来てしまったという、何とも言えない悲しみに包まれました。

金澤さんとの出会いは今から 45 年前、社会福祉法人若竹荘あけぼの作業所に私が入職した時でした。当時、金澤さんは母子寮(現・母子支援施設)の児童指導員で、生きづらさを抱えた子どもや大人たちにトコトン向き合う、猪突猛進のソーシャルワーカーでした。

その後、私は豊川を離れ、(福)新城福祉会を立ち上げ、レインボーはうすを始め地域に必要とされる社会資源づくりに奔走しましたが、私にとって金澤さんは仕事だけでなく家族や音楽活動のことなど、心を許して話し合える大切な先輩でした。

マンボウ、エコハウス、パルクなどを次々に起業。経営者として多方面で活躍、東三河後見センター設立にも尽力された金澤さんですが、その原点、原動力はあけぼの作業所時代に出会った、野球大好きな障害を持つ青年(既に他界)だったと思います。きっと今頃、金澤さん、あなたはその青年とキャッチボールをしていますよね。私にはそれがはっきりと見えます。ご冥福をお祈り致します。

舟越正行さんを偲ぶ

東三河後見センター職員 長谷川 卓也

東三河後見センター設立以来 16 年余り理事を務めていただいた舟越正行さんが 2023 年 11 月 4 日永眠されました。昨年来、闘病しながら不死鳥のように社会保険労務士・行政書士の仕事を燃え尽きるまで続け、あの世に旅立ちました。享年 71 歳。

舟越さんは東三河後見センターの前身の市民団体「後見制度を考える会」（2005 年 7 月に活動開始）のメンバーで、隔週 1 回夜、豊川市社会福祉会館の会議室に集まり、成年後見制度の勉強や事例検討、法人後見を実施する組織の在り方、つくり方などについて 1 年半にわたり共に検討し、NPO 法人東三河後見センターの設立準備をしてきた仲間です。

「後見制度を考える会」への参加以前から、福祉を仕事とする奥さんと「福祉と権利擁護」について話題にすることも多く、専門職として何ができるかを模索していたそうです。ちょうどそのころ「後見制度を考える会」の活動を知り、積極的に参加・支援をしていただくようになりました。東三河後見センターの事務所として豊川商工会議所のテナントを紹介していただいたのも舟越さんでした。舟越さんの紹介のおかげでとんとん拍子に話が進み、2007 年 4 月には豊川商工会議所 3 階の 1 室で東三河後見センターが産声をあげることができました。創立の恩人の一人です。今後も東三河後見センターの社会貢献度をアップさせることで、草葉の陰の舟越さんに胸を張って活動報告できるようにしたいと願っています。

合掌

社労士・行政書士の立場から支援を受けて

社会福祉士 福住 幸子

舟越さんは、お母様の最期 10 年間に支えた特養への感謝の思いや独居高齢者の危うい生活環境などに心を痛め、いつも「福祉と権利擁護」を福祉専門職の奥様と話題にされていました。そして「自分は社会貢献として何ができるのか」を模索されるようになり「東三河後見センター」（創立準備から）に辿りつかれ、法人のために大変尽力下さいました。

在職中、福祉専門職の私が及ばない分野について、社労士・行政書士の舟越さんに助けて戴きました。相談の多くは困難を背負って生きる人々の生活力改善に直結する内容でした。

その度に、本人や関係機関との対応など具体的問題解決に奔走して下さった舟越さんにいつも感謝していました。私はセンター退職後も相談のために事務所にお邪魔していましたが、1 年ほど前からお会いする度にご自分の深刻な病気・病状についてお話下さるようになりました。

それでもいつもお仕事中でした。命尽きるまで「社会貢献を貫こう」とされている舟越さんの姿を見て、私は無念さに幾度も車中で涙を拭きました。

あのお元気で優しい顔が目に浮かぶ「ハイ舟越です」の電話の音が忘れられません。

本当にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

会 員 紹 介

杉田 志津子



私は令和4年新城市主催の市民後見人養成講座を受講し、今年10月よりお一方担当し活動に加わらせて頂き端緒についたばかりです。

私が後見人活動ができるようになりたい、と思ったきっかけの出来事がありました。

昨年の夏、近隣にお住まいの一人暮らしで80代の方の“新聞受けにいっぱい溜まっている”と訪ねた民生委員さんが倒れているところを発見、救急搬送され一命をとりとめた、という身近で起きたこの出来事に他人事ではない怖さを実感しました。

友人に後見活動について尋ねたところ東三河後見センターと工藤理事を紹介下さり直近の新城の講座を受講しました。

私の自宅近辺は40～50年前働き盛りに家を建て、子供は自立し、やがて老境に入った世帯がほとんどです。11軒中4軒が空き家。80代一人暮らし2軒、80、90代老夫婦世帯1軒、80、60代親子世帯1軒、60代夫婦世帯1軒、孫家族1軒、三世代同居の我が家。隣近所手を携え繋がってゆくことが肝要かと感じています。

2021年9月福祉用具の会社の経営を息子にバトンタッチする事ができました。これからの生活は、会社を育て地域に根付かせて頂いたことを感謝し、地域へ恩返しをしたいと思います時に、貴センターとの出会いを頂きました。

教えを乞い、学びながら参りたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

11月8日権利擁護講座で工藤理事の講義を受けました。私が一番自信がなく危ぶんでいるところです。身上保護の基本、意思決定支援で関わる側の問題を端的に学び直しをさせて頂きました。

「愚行権」!! 誰一人失敗ややり直しをしないで成長できた人はいないのに。正解に誘導したり押し付けたりは私の価値観で、被支援者が今感じている事とは違う。先ず予断を持たず、理解、了解することから。被支援者は被保護者ではなく平等に意思を持ち尊ばれるべき人、であることを刻みました。有難う御座いました。

令和5年度 正会員・賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(令和5年12月20日現在)

正会員費納入者（敬称略） 54名（うち匿名2名）

- ・荻邦子 ・近藤由美子 ・中村成人 ・古川伸 ・彦坂敏 ・加藤勝美 ・長坂宏 ・加藤啓子
- ・工藤明人 ・齋藤尚 ・池田進 ・高柳大太郎 ・山本達也 ・三浦正博 ・梅田大己 ・田中剛
- ・石原香 ・今泉全勝 ・影山恒太 ・緒河睦子 ・本多啓枝 ・北沢悦子 ・長谷川卓也
- ・福住幸子 ・杉山智子 ・鈴木光子 ・二村良子 ・岡本守 ・長谷川愛 ・花田玲子 ・田中幸一
- ・今泉博充 ・小野晴美 ・坂柳ゆかり ・高森陽一郎 ・西川邦輔 ・細野京子 ・杉浦弥生
- ・舟越正行 ・村川賢一 ・倉本秀子 ・足立和男 ・金田貴子 ・神谷典江 ・豊田和浩
- ・中島由恵 ・水野遠次 ・古瀬修 ・井上裕一 ・武重傳 ・小林佳子 ・佐藤美子

賛助会員費納入者（敬称略） 68名（うち匿名4名）

- ・秋田誠二 ・小川祐子 ・加藤正則 ・加藤明代 ・金澤良雄 ・瀬瀬光幸 ・都築昭吉
- ・中谷芳孝 ・夏目滋 ・樋口茅子 ・前本好江 ・平松美代 ・清水則子 ・藤井幸夫 ・工藤栄
- ・水野登代子 ・八木憲一郎 ・彦坂ケサエ ・大須賀康 ・金沢富雄 ・中野正二 ・中野公平
- ・西田初美 ・西田妙子 ・高橋正 ・夏目みゆき ・新村知弘 ・田村真美子 ・鶴巻信一
- ・寺部美代子 ・廣永義昭 ・藤倉陽子 ・山内康敏 ・北村隆信 ・足木充邦 ・伊與田千鶴子
- ・中村八重子 ・伊藤文則 ・室田満秋 ・丸山博子 ・大林充始 ・荒川暁子 ・内藤加代子
- ・林梨絵 ・石原紀久代 ・稲垣良子 ・岡本由紀子 ・豊田弘子 ・磯村隆樹 ・吉本京子
- ・田村陽子 ・惣ト厚子 ・山口純子 ・大橋茂樹 ・佐々木宏直 ・佐々木直子 ・森岡真司
- ・杉原昌博 ・成瀬明子 ・齋藤啓治 ・片岡京子 ・近田和江 ・津田匂子 ・横田和子

法人正会員費納入者（納入順、敬称略） 0法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略） 5法人

- ・(有)フレンドリーハート 滝川信吉 ・豊川市知的障害者育成会 ・(一社)豊川市医師会
- ・蒲郡市社会福祉協議会 ・豊川精神障がい者家族会むつみ会

寄付者（敬称略） 41名（うち匿名2名）

- ・小川祐子 ・加藤正則 ・加藤明代 ・瀬瀬光幸 ・中村成人 ・荻邦子 ・古川伸 ・花井昭典
- ・花井則文 ・梅村勝久 ・村川賢一 ・三浦正博 ・石原香 ・北村隆信 ・本多啓枝 ・北沢伊
- ・小林修 ・齋藤歯科医院 ・福住幸子 ・鈴木光子 ・二村良子 ・岡本守 ・藤戸繁美
- ・石原紀久代 ・蟹江充子 ・中島由恵 ・勝見康夫 ・彦坂敏 ・清水則子 ・野呂壽海雄
- ・松下啓子 ・山本達也 ・杉山智子 ・外輪ルリ子 ・近田和江 ・加藤勝美 ・佐藤美子
- ・和田肇 ・梅田大己

東三河後見センターの今後の予定（1月～3月）

☆ミーティング 開催日 毎月4回 火または土曜日 午前9時30分～午前11時
(毎月1回はオンラインのみとします)

場 所 豊川商工会議所1階第5会議室または3階第3研修室

※日程等の詳細はHPをご覧ください <http://higashimikawakouken.or.jp>

○理 事 会 1月19日(金) 18:30～ 豊川商工会議所第5会議室

○事務局会議 1月16日(火)、2月13日(火)、3月12日(火) 13:30～ 事務所内

◎冬季休暇 12月29日(金)～1月3日(水)

認定 NPO 法人東三河後見センター利用状況一覧

★法定成年後見制度利用者

(令和5年12月20日現在)

	後見	保佐	補助	後見等監督	合計
令和5年4月1日現在受任者数	66名	28名	14名	1名(保佐)	109名
今年度受任者数(令和5年4月～)	8名	3名	0名	0名	11名
今年度終了者数(令和5年4月～)	2名	1名	1名	0名	4名
令和5年12月20日現在合計	72名	30名	13名	1名	116名

★任意後見制度利用者利用者

任意後見受任者	0名	任意後見人	0名	任意後見契約終了者	1名
---------	----	-------	----	-----------	----

★市町別受任一覧 (法定成年後見制度。被後見人等の住民票の住所地で示してあります)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	15名	5名	3名	4名	0名	0名	岡崎1、湖西1	29名
知的障がい者	27名	7名	10名	3名	1名	14名	名古屋1、岡崎3	66名
精神障がい者	11名	1名	5名	1名	0名	1名	幸田1、東栄町1	21名
合計	53名	13名	18名	8名	1名	15名	8名	116名

★市民後見人が担当している利用者数

	後見	保佐	補助	合計
認知症	4名	4名	0名	8名
知的障がい者	25名	5名	5名	35名
精神障がい者	4名	0名	0名	4名
合計	33名	9名	5名	47名

市民後見人23名の方が上記表の47名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿登載者で、市民後見人活動に関する合意書を締結後、後見等の事務担当者として任命し、実際に活動している方のことをいいます。

認定 NPO の維持・継続をめざして 賛助会員・寄付金のお願い

(令和5年4月1日～令和5年12月20日現在)

○ 賛助会員費納入者： 73名 (法人賛助会員5法人含む)

○ 寄 付 者： 41名

◎ 認定寄付者人数： 99名 (年間目標100名以上!!)



📌 会員入会・寄付のご案内 📌

★愛知県より令和2年2月13日～令和7年2月12日までを有効期間とする認定 NPO の認定を受けています (令和2年1月14日付)。ご支援・ご協力をお願いします。

編集後記 本号で報告したように、当センターの功労者が相次いでお亡くなりになりました。しかし一方で、新城市の養成講座は無事終了し、新しい市民後見人が着実に増えつつあります。法人が永続的である以上、こうした喪失と獲得は、常に繰り返されていくものなのかもしれません。

一気に冬らしい寒さが到来してきましたが、みなさま、よいお年をお迎えください。(井上裕一)